



Brush up Program
for professional

愛媛大学 社会共創クリエイター育成プログラム

2020 年度受講者募集要項



愛媛大学社会共創学部

1. プログラムの目的・目標

本プログラムは、第一次産業、地域振興、地域資源利用等に携わる者が、社会形成・環境適応・経済循環の均衡が取れた地方の発展を実践するために必要な発想力の修得を目的とします。

2. プログラムの期間と開講予定日

(1) プログラム期間

2020年4月～2020年9月

(2) 開講予定日

4月18日（土）・19日（日）、5月23日（土）・24日（日）、

6月27日（土）・28日（日）、7月18日（土）・19日（日）、

8月22日（土）・23日（日）、9月26日（土）・27日（日）

※他の行事との調整や天候等により、開講日を変更することがあります。

3. プログラムの内容

(1) 開講日・授業時間

毎月2日（連続する土曜日・日曜日）、全6回・12日・72時間の開講。

(2) カリキュラム（予定）

①座学

本学部の産業マネジメント学科、産業イノベーション学科、環境デザイン学科、地域資源マネジメント学科の教員を中心とした専門的な講義、フォーラム、また受講者同士が討議・作業を行うワークショップ、演習を行います。

②自主課題

自主課題は、受講者または受講者同士が、資源の発見や解決に関する研究、起業プランの構築、具体的な活動の企画・実施などを行うものです。各自の実践を踏まえ、その成果を発表していただきます。

4. 修了要件と修了証明

(1) 修了要件

60時間以上を受講し、さらに自主課題の発表を行って審査に合格することが修了

要件です。

(2) 修了証明

修了者には、「愛媛大学社会共創クリエイター」の名称を授与し、「履修証明書」(厚生労働省が推進しているジョブ・カードに記載できるもの)を交付します。

5. 受講料

18,000円

6. 募集人数

20名程度

7. 応募資格

高等学校卒業程度の学力を有し、産業振興や地域づくり活動等を実践・経験している人。または今後実践しようと考えている人。

8. 応募手続

(1) 応募期間

2020年3月13日(金)までに応募書類を郵送してください。2020年3月13日(金)以前の日本国内発信局消印があるものを受け付けます。

(2) 応募書類

① 応募書類と送付方法

「応募者連絡票」及び「受講理由書」を以下のサイトからダウンロードし、必要事項を記入し、94円分の郵便切手を貼った返信用封筒を同封して郵送してください。送付用の封筒には、「社会共創クリエイター育成プログラム応募書類在中」と朱書きしてください。

② 応募書類の請求

ファイルのダウンロードができない場合は郵送いたしますので、5ページ「応募書類送付先」までご請求ください。その際は、送付用の封筒に「社会共創クリエイター育成プログラム応募書類請求」と朱書きし、長形3号の封筒に、出願者の郵便番号、住所、氏名を明記し、84円分の郵便切手を貼った返信用封筒を、送付用の封筒に入れて郵送してください。

書類等	摘要
応募者連絡票	所定の用紙に必要事項を記入したもの（手書きする際は、黒色のボールペンを使用してください。ダウンロードした Word ファイルへパソコンで打ち込んだものを印刷していただいてもかまいません。）
受講理由書	所定の用紙に応募者本人が記入したもの（手書きする際は、黒色のボールペンを使用してください。ダウンロードした Word ファイルへパソコンで打ち込んだものを印刷していただいてもかまいません。） 受講の動機や本プログラムを通して学習したい事柄を中心に 500 字程度で記入してください。また、学力、学業成績以外の能力、特技、これまでの活動の自己分析、社会活動の参加状況とその成果等、アピールできる点がありましたら、具体的に記述してください。
返信用封筒	長形 3 号の封筒に、出願者の郵便番号、住所、氏名を明記し、 <u>94 円分の郵便切手を貼ったもの。</u>

(3) 応募に関する注意事項

- ①応募書類の記入にあたっては、各用紙の注意事項をよく読んで誤りのないよう正確に記入してください。
- ②応募後は書類の記載内容の変更は認めません。また、書類は返却しません。
- ③書類の不備や内容に確認の必要がある場合は、電話または E メール、郵便にて問い合わせをすることがあります。
- ④応募後に住所等の変更があった場合は、速やかに 5 ページ「応募書類送付先」へ連絡してください。

9. 受講の許可

応募期間終了後、受講の許可を判断し、結果を 2020 年 3 月 19 日（木）頃、郵送で通知します。

応募資格を満たしていない場合、受講能力を著しく欠いていると判断した場合、受講をお断りすることがあります。

応募書類に虚偽の記載があった場合は、受講許可後であっても受講の許可を取り消すことがあります。

10. 受講手続き

受講の許可の通知の際に、受講手続き書類を送付します。2020 年 3 月 31 日（火）

までに、受講料18,000円の払い込みと受講手続き書類を送付してください。書類の到着をもって受講手続き完了とします。

11. 個人情報の取り扱いについて

提出された応募書類に記載された氏名、住所等の個人情報は、応募の事務処理、応募に関する連絡、書類審査、受講許可通知、受講が許可された場合の受講手続関係書類の送付等に利用します。書類に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくため、応募者に連絡する場合があります。また、個人情報は、受講後の業務および調査・研究（書類審査方法の改善や応募動向の調査・分析等）を行う目的をもって管理します。他の目的での利用および本学部の関係教職員以外への提出は行いません。

◇応募書類送付先・本プログラムに関するお問い合わせ

愛媛大学 教育学生支援部 教育支援課 社会共創学部チーム

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3号

電話 089-927-9019 / F A X 089-927-8176

Eメール crigakum@stu.ehime-u.ac.jp